

## 会 議 の 記 録

会議の名称	令和7年度第2回伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会
開催日時	令和8年3月23日（月）午後2時00分から午後3時20分まで
開催場所	伊勢崎市役所 東館5階第4会議室
出席者	委員：木村伸子、小暮秀男、佐野葉子、根岸信宏、羽鳥清子（50音順・敬称略） 事務局：星野企画部長、倉上企画部副部長、細野事務管理課長、栗原補佐、諸岡係長、吉田主査、後閑主査、玉河主査 事業担当課：松本スポーツ振興課所長、成田収納課課長補佐、船戸交通政策課長、竹内係長
傍聴人	なし
会議の議題	(1) デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業の効果検証について (2) 今後の行政改革の在り方について
会議資料の内容	資料1 デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業の効果検証について 資料2 今後の行政改革の在り方について
会議における議事の経過及び発言の要旨	1 開会  2 協議事項（議長：佐野副委員長） (1) デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業の効果検証について （資料1をもとに事務局より説明した） <b>【効果検証】</b> 議 長 本交付金事業は4事業に分かれている。事業毎に「効果検証シート」に基づき効果検証を行う。 「効果検証シート」には参考として事務局評価とその理由の記載があるが、これにとらわれず本委員会としての評価を決定する。 効果検証に先立ち、質問等はあるか。

<p>会議における 議事の 経過及び発言 の要旨</p>	<p>委員 事業全体について伺う。 本交付金の交付期間、上限額はいかほどか。また、資料に記載の実績（決算額）と当初予算との乖離どれほどあったか。</p>
	<p>事務局 交付期間は単年度、上限額は事業毎に定められており、かつ、一つの事業につき交付金額ベースで1億円である。当初予算額について、事業毎に次のとおり。</p>
	<p>事業①公共施設予約システム導入事業</p>
	<p>当初予算額 36,821千円、</p>
	<p>決算額 20,014,500円</p>
	<p>事業②口座振替Web申込サービス導入事業</p>
	<p>当初予実額 8,363千円</p>
	<p>決算額 7,732,109円</p>
	<p>事業③行政DX推進事業</p>
	<p>当初予算額 68,207千円</p>
<p>決算額 44,479,688円</p>	
<p>事業④マイナンバーカードを活用したタクシー活用事業</p>	
<p>当初予算額 20,902千円</p>	
<p>決算額 18,165,430円</p>	
<p>委員 当初の交付申請額はいかほどか。</p>	
<p>事務局 134,293千円である。</p>	
<p>委員 令和6年度、単年度の交付金とお聞きした。令和6年度で未実施のものを翌年度に回し、市単独費で事業実施したもの等はあるか。</p>	
<p>事務局 令和6年度の交付対象事業として計上したものは、年度内に全て実装済みである。ランニングコストは市単独費であるが、年度内未実施のもの、翌年度に回したものはない。</p>	
<p>委員 費用のかかる初期投資部分に交付金を活用したと理解する。</p>	
<p>議長 以降、効果検証に移る。</p>	
<p><b>事業① 公共施設予約システム導入事業</b></p>	
<p><b>【質疑応答】</b></p>	
<p>委員 「成果目標③公共施設予約システムの利用者満足度」の選択肢はいくつ設定したか。また、実績65%は選択肢のどの部分を指すか。</p>	
<p>事業担当課 選択肢は、「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の5つ設定した。</p>	

「とてもそう思う」「ややそう思う」を合計して65%とした。

議長 本事業はシステム利用件数及びデジタルサイネージでの情報発信回数に関する成果目標が未達成であるものの、利用者満足度における成果目標について当初の目標を上回る評価が得られたため、施設利用に関する利便性向上に「効果があった」としてよいか。

委員 (異議なし)

議長 本事業における本委員会の評価は「効果があった」に決定する。

### 事業② 口座振替 Web 申込サービス導入事業

#### 【質疑応答】

委員 「成果目標③利用者の満足度」の実績3.9ポイントとは。

事業担当課 5段階評価で、「全く満足していない」を1、「大変満足している」を5と設定し、その集計の平均値である。

議長 本事業はWeb口座振替申込件数及び利用者満足度の成果目標について設定値を上回り、未達成の成果目標である年間納付全体に占める口座振替納付の割合においても設定値に近い数値を得られたことから市民の利便性向上及び収納率向上に「相当程度効果があった」としてよいか。

委員 (異議なし)

議長 本事業における本委員会の評価は「相当程度効果があった」に決定する。

### 事業③行政DX推進事業

#### 【質疑応答】

委員 「成果目標②総合窓口支援システムを利用した受付件数」の実績は269件。

事務局 269件が、手続き全体の何パーセントなのか知りたい。本事業は、令和7年1月から実施した。総合窓口では、住所変更とそれに伴い必要となる手続きの一部が一つの窓口で手続きできるものである。

市民課での住所異動に関する手続きの処理件数は、4,224件。269件はその内数。

総合窓口だけの受付件数は、1,206件。

委員 「成果目標③キャッシュレス決済対応セミセルフレジでのキャッシュレス決済率」について。各種証明書等の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済が可能であるということか。実績12%、全体の1割以上がキャッシュレス決済を利用したということか。

事務局 ご認識の通り。

議長 本事業は、オンライン手続きガイドサービスの利用件数の成果目標は未達成であったが、総合窓口支援システム利用受付件数及びキャッシュレス決済対応セミセルフレジでのキャッシュレス決済率の成果目標は目標を大幅に上回る実績があったことから、行政事務のDX推進に「効果があった」として良いか。

委員 (異議なし)

議長 本事業における本委員会の評価は「効果があった」に決定する。

#### **事業④マイナンバーカードを活用したタクシー活用事業**

##### **【質疑応答】**

委員 「成果目標②タクシー活用事業利用回数」について、目標27,000回に対して、実績8,668回と目標の3分の1程度の結果となった。

どのような分析をし、どのような対応策を考えたか。

事業担当課 まず、令和6年度は、高齢者タクシー券（高齢政策課事業）との併用により、本事業については登録だけ行い、利用はしない方が多数いたと分析する。高齢者タクシー券は、令和7年4月から廃止している。高齢者タクシー券（金券）がなくなったらタクシー活用事業を利用するという方が多くいたのではないか。

もう一点、本市は65歳以上の運転免許証保有率が約77%。まだ自分で車を運転して移動できるが、万一に備えて登録だけしておく方がいたため利用が増えなかったと推察する。

更に、自分の車以外で安心して移動できる手段があれば、運転免許の返納が進み、タクシー活用事業の利用に移っていただけたらと思う。市民が安心して外出できる移動手段の充実を検討していきたい。

今後の対策として、市ホームページ、情報メールで

の案内に加え、来年度以降は、地域等に出向き利用の仕方を説明する等、多くの市民の方に利用いただけるよう周知徹底を図りたい。

委員 登録実績 3, 534 件の年齢構成、割合は。  
事業担当課 75 歳以上は 3, 166 名、89.6%、  
65 歳～75 歳未満で運転免許証のない方は  
253 名、7.2%、  
障害者手帳をお持ちの方は 115 名、3.2%、  
合計 3, 534 名である。

委員 75 歳以上の登録者は多いが、75 歳未満の方は自分で運転できるから登録しないという人がほとんどだと理解する。

75 歳以上の方に対しての周知はある程度されていると理解してよいか。

制度があっても知らなければ使えないので、更なる周知をお願いしたい。

事業担当課 周知は定期的に行っている。今後、更に周知していきたい。

議長 成果目標「タクシー活用事業利用回数」については未達成だが、一定程度の利用回数があり、タクシー活用事業登録数及びタクシー活用事業説明参加人数の成果目標は設定値を大幅に上回ったことから、高齢者の外出支援及びにぎわい創出に「相当程度効果があった」としてよいか。

委員 (異議なし)

議長 本事業における本委員会の評価は「相当程度効果があった」に決定する。

## (2) 行政改革について

(事務局より資料 2 をもとに説明した)

事務局 現在の社会情勢の変化を踏まえ、行政改革大綱に代わる新たな方針として「イノベーション行政改革方針」を策定したいというもの。

具体的な内容は現段階ではお示しできないが、まずは今後の方向性について提案する。

### 【質疑応答】

委員 何をイノベーションするか、成果目標と効果測定の方法等の詳細は、今後検討していただきたい。

また、総合計画と連動しているということだが、期間は設定するかしないか、取組内容は総合計画の範囲から出られないのではないかなど等々疑問がある。

事務局

行政改革大綱の上位計画である総合計画は令和7年から新たに第3次計画をスタートした。7つの政策を掲げており、行政改革に関するものは7つ目の「共生・共創・行財政政策」に定めている。この、「共生・共創・行財政政策」は、他の6つの政策を下支えするものとして位置付けられている。いずれの施策も行政改革をしなければならぬことを意味する。

また、総合計画においては実施計画を策定し事務事業評価（行政評価）を実施している。令和7年度は、316事業を対象に事務事業評価を実施した。

他方、行政改革大綱においても行政改革推進計画を策定し毎年50～60の取組事業の成果、達成度等をまとめて公表している。

総合計画で行う事務事業評価と、行政改革大綱で行う評価が被る部分があり形骸化している状況である。

加えて、人口減少、ライフスタイルの変化、デジタル化の急速な進展等、本市を取り巻く社会環境は大きく変化している。

現行の行政改革大綱はこれらに対応した抜本的な見直しが必要との考えに至ったり、今回「イノベーション行政改基本方針」の方向性を提案させていただいた。新たな取組の設定例は4頁に記載のとおり想定するが、細部は時間をかけて今後検討していきたい。

委員

行政改革を進めて行くのは良いが、市民が使いづらい、市民に混乱を生じてしまうことのないよう留意していただきたい。

事務局

行政改革をして不便になってしまう人がいてはよろしくない。丁寧に市民目線で実施していく。

委員

スマートフォンがないと生活できないような状況だが、高齢者でスマートフォンをうまく使えない方もいる。全員に届くようなサービスを検討していただきたい。

議長

事務局の提案について承認してよいか。

委員

（異議なし）

議長

事務局の提案について承認した。

閉会